

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 17 日

評価対象事業		評価者	公園課長	森 明彦
都整-36	実施事業	樹林維持管理事業	■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課 公園課 関連課 みどり課
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	市民等	令和元年度は八幡宮地区及び山ノ内・今泉地区において、樹木の枝払い、枯損木の伐採等を実施した。
意図	良好な状態の樹林地を保育しようとするため	
効果	樹木の健全な育成と生態系を含む豊かなみどり空間を市民に提供する。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		02年度(2020年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	176,608人	83,058世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
運営資源状況	事業の対象者数				事業の対象者数		
	決算値(千円)	13,681	22,097	当初予算(千円)	26,378		
	国県支出金			国県支出金			
	地方債			地方債			
	その他			その他			
	一般財源	13,681	22,097	一般財源	26,378		
事業経費運営	人員配置数	1.2	1.2	人員配置数	1.2		
	人件費(千円)	9,562	10,011	人件費(千円)	9,740		
	総事業費(千円)	23,243	32,108	総事業費(千円)	36,118		
	市民1人当りの経費(円)	132	182	市民1人当りの経費(円)	205		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	2. 統合に向けた検討は可能	
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか 今後も市が実施すべき事業か	3. 廃止・休止による影響は大きくある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある	
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している	
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	協 働	△.協働未実施 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない 協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他	見直しの内容 民有緑地の所有者に対する支援策は、関係課が新規事業を立上げ、支援の拡充を予定していることから、事業の重複が見込まれる際は当該事業の見直しを行う予定。
	事業へ統合		
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	実施する年度の申請件数や内容にもよるが、本事業の基準を満たす剪定や伐採の要望に対応するには、現状の予算規模が必要となるため。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	樹林管理事業は住民からの強い要望があることから、実施サイクルを6年から3年に短縮した事業効果にも留意しながら、事業の充実に努めるものとする。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題 (前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者(土地所有者)が所有地の境界や現地の状況を把握していない状況が増えており、市が対象樹木を把握するために実施している現地調査の負担が増している。 定められた現地調査の実施時期が台風の時期と重なるため、台風の緊急対応に人員が割かれると、現地調査を行う人員が確保できない。 	
課題解決のために 行った令和元年度 (2019年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> 対象樹木の位置は現地調査の際に申請者から聞き取りしていたが、申請の際に略図や写真で位置を事前に示していただくことで、現地調査にかかる時間短縮に取り組んだ。 部内で応援職員を配置し現地調査を実施した。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	現地調査の負担は略図や写真を添付していただくことで改善された面もあるが、申請者(土地所有者)が所有地の境界や現地の状況を把握していない等の状況は増加傾向にあり、樹林管理に対する意識の低下が引き続き、課題となっている。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方	
------------------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	各年度の有効申請件数に対する達成率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)		H30(2018)	R01(2019)		※H26～28までは1地区、H29年度からは2地区を対象に実施。
家屋等に損害を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活に支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0		
	実績値	82.7	87.9	100.0	100.0		100.0	100.0		
	達成率	82.7%	87.9%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%		

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方	鎌倉地域を6地区に分けて順番に事業を進めているため、各年度の達成率を単純に比較することはできない。 ※平成26年度は「佐助・御成地区:81件中、67件を実施」平成27年度は「八幡宮地区:58件中、51件を実施」平成28年度は「山ノ内・今泉地区:44件すべてを実施」平成29年度は「浄明寺・十二所地区、大町・材木座地区68件すべてを実施」平成30年度は「長谷・極楽寺地区、佐助・御成地区83件すべてを実施」令和元年度は「八幡宮地区及び山ノ内・今泉地区88件すべてを実施」となっている。
-------------------------------	--